

大阪府立少年自然の家指定管理候補者の選定結果について

大阪府では、大阪府立少年自然の家における平成 28 年度から平成 37 年度までの指定管理者を選定するため、指定管理者の募集を行いました。

このたび、大阪府立少年自然の家指定管理者選定委員会の選定結果を受けて、下記のとおり指定管理候補者を決定しましたので、お知らせします。

今後、大阪府議会の議決を経て、指定管理者を指定する予定です。

1 申請団体の状況

(1) 申請団体数

1 団体

(2) 申請団体名称

少年自然の家共同事業体

(構成員) 代表者 公益財団法人大阪ユースホステル協会
一般財団法人大阪府青少年活動財団

(3) 指定管理候補者の名称・評価点

名称 少年自然の家共同事業体

評価点 91.2 点 内訳は 2 (2) のとおり

2 審査結果の概要

(1) 選定理由及び講評

- ・大阪府からの指定管理委託料の提案金額が参考価格の範囲内である。
(参考価格 637,915 千円、提案金額 585,686 千円)
- ・10 年間で 1 万人を超える利用者の増加を計画しており、1500 万円の投資効果を含め、多様で現実的な提案がなされており効果が期待できる。
- ・老朽化の進む施設設備の安全、安心を確保するため、これまで培ってきたノウハウを発展させ、より計画的な施設の維持管理が期待できる。
- ・閑散期(11 月～2 月)をはじめとする施設の利用促進に向けて、以下の内容に留意しつつ、提案内容を確実に履行されたい。
 - ①大人に対する教育的効果という観点を加味すること。
 - ②堅実な資金計画による安定的な経営に努めること。
 - ③新たな事業の実施等に伴うリスク管理を図ること。

(2) 指定管理候補者の評価点 (委員別)

評価項目	配点	(点)					得点
		委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	2	2	2	2	2	2	2
施設の効用を最大限発揮するための方策	27	22	24	19	20	19	20.8
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	11	8	10	7	10	10	9
管理に係る経費の縮減に関する方策	50	50 (提案金額 585,686 千円)					50
その他管理に際して必要な事項	10	8	10	10	10	9	9.4
計	100	90	96	88	92	90	91.2

注)・委員の並びは、4 (1) に記載した選定委員会委員の並びではありません。

・管理に係る経費の削減に関する方策の項目で、委員により点数の違いがないため、委員別の記載としていません。

3 公募の経緯

- (1) 募集要項の配付期間
平成 27 年 8 月 21 日（金曜日）から 10 月 28 日（水曜日）
- (2) 募集要項説明会・現地施設案内日
平成 27 年 9 月 14 日（月曜日）
- (3) 指定管理者指定申請書の受付期間
平成 27 年 10 月 27 日（火曜日）、28 日（水曜日）

4 選定委員会開催概要

- (1) 選定委員会委員の氏名（五十音順、敬称略）

植木 和彦		(弁護士)
大塚 淑彦	委員長	(豊中市立第五中学校長)
岡田 龍樹		(天理大学 人間学部 教授)
古川 康正		(公認会計士)
松本 誠一		(近畿大学 経営学部 准教授)
- (2) 委員選定の考え方
申請に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士、弁護士、経営分野の学識経験者から各 1 名、学校団体の代表者 1 名、野外教育活動に関する専門家として学識経験者 1 名、計 5 名を選定した。
- (3) 審査の経緯
 - 第 1 回選定委員会 平成 27 年 8 月 12 日（水曜日） 委員 4 名出席
委員長選出、審査基準の決定
 - 第 2 回選定委員会 平成 27 年 11 月 16 日（月曜日） 委員 5 名出席
申請者の書類及びプレゼンテーションの審査、交渉権者の決定